

2025年10月29日

各 位

会 社 名 株式会社ファインデックス
代表者名 代表取締役社長 相原 輝夫
(コード番号：3649)
問合せ先 財務IR担当 執行役員 村上 貴史
(TEL. 03-6271-8958)

「医療データプラットフォーム事業」設立のお知らせ

当社は2025年9月30日付で、内閣府より次世代医療基盤法に基づく「認定医療情報等取扱受託事業者」の認定を取得しました。この認定に基づき、医療データの利活用を本格的に推進することを目的に、既存の「ヘルステックビジネス」セグメント内に「医療データプラットフォーム事業」を立ち上げ、2025年11月1日より正式に事業を開始することを、本日開催の取締役会で決議いたしました。

認定に関するお知らせはこちらをご参照ください：

内閣府より次世代医療基盤法に基づく「認定医療情報等取扱受託事業者」に認定

https://findex.co.jp/news_release/2025/nr_20251001.html

記

1. 「医療データプラットフォーム事業」設立の背景と目的

個人情報保護の観点から、医療機関の診療データの利活用には様々な制限があり、その利活用が積極的になされてきませんでした。近年のデータを取り扱う技術の進歩により、カルテデータの安全な活用の機運が高まったことで、国内の医療データ利用は新たなフェーズに入りました。今まで医療データ分析の中心はレセプトデータや健診データでしたが、これからは、医療機関に存在する患者の検査結果や服薬、手術などの治療記録、疾病の症状経過など、より高付加価値かつ実臨床を反映したデータセットを元にした研究開発が推進されることで、アカデミアや製薬企業における創業機会の拡大や治験の効率化、医療資源の最適化など、医療産業の持続可能性をより高めるアプローチの活発化が予想されます。

一方、当社は創業以来、医療機関を対象に医療システムの研究開発を通し、電子カルテや画像管理、診療情報連携といった医療情報基盤の構築に深く携わってきました。また、自社開発の眼科医療機器を用いた視野データの解析や、それらをMCI（軽度認知障害）の早期発見に役立てるプロジェクトの推進など、長年の研究と技術開発を通じて、医療データ利活用の分野で先進的な知見と実装力を確立してまいりました。

今回の「認定医療情報等取扱受託事業者」の認定を皮切りに、当社は従来のシステムベンダー・医療機器ベンダーの枠を超え、日本国内における医療データ利活用の推進役となるよう、当事業への注力を経営の最優先事項のひとつと捉えております。これまでヘルステックビジネスで築き上げたデータ分析と利活用の実績を元に、更に先進的な医療データ利用環境を構築支援することで、医

療産業や人々の健康への貢献を実現すべく、当事業を設立しました。

2. 「医療データプラットフォーム事業」の概要

医療機関が保有する診療データは医療情報の中でも特に価値が高く、大きな社会的インパクトが期待されています。当社が医療データプラットフォーム事業にて提供するサービスは、医療機関の診療データを安全に匿名加工・仮名加工処理のうえで収集・統合し、研究機関や企業の医療・創薬開発、国や自治体の政策立案などに活用できる環境を提供支援するものです。

3. 今後の見通し

当社は今後、既存の医療ビジネスと、ヘルステックビジネス内の一事業である医療データプラットフォーム事業とを連携し、医療情報の管理から活用支援までを一貫して担う事業者への進化を目指します。これにより、医療データの活用基盤を社会に実装し、医療情報分野でのリーディングカンパニーとしての地位を更に強化してまいります。

なお、本件が今年度業績に与える影響は軽微ですが、中長期的には当社の企業価値向上に大きく資するものと考えております。今後、開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上